



# ぎかいだより



もくじ

- 3月定例会 当初予算・・・・・・・・・・ P 2
- 定例会議案・・・・・・・・・・ P 4
- 予算特別委員会質疑・・・・・・・・・・ P 6
- 第1回議員全員協議会・・・・・・・・・・ P 8
- 一般質問（6名）・・・・・・・・・・ P 9

## 小さい春、見~つけた

写真提供: 沢尾 さわ お 宏之 ひろゆき 副委員長

※ぎかいだより懸橋では、文字の形がわかりやすく読みやすい「ユニバーサルデザイン（UD）フォント」を使用しています。  
 ・発行 おいらせ町議会 ・編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2  
 TEL 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <https://www.town.oirase.aomori.jp>

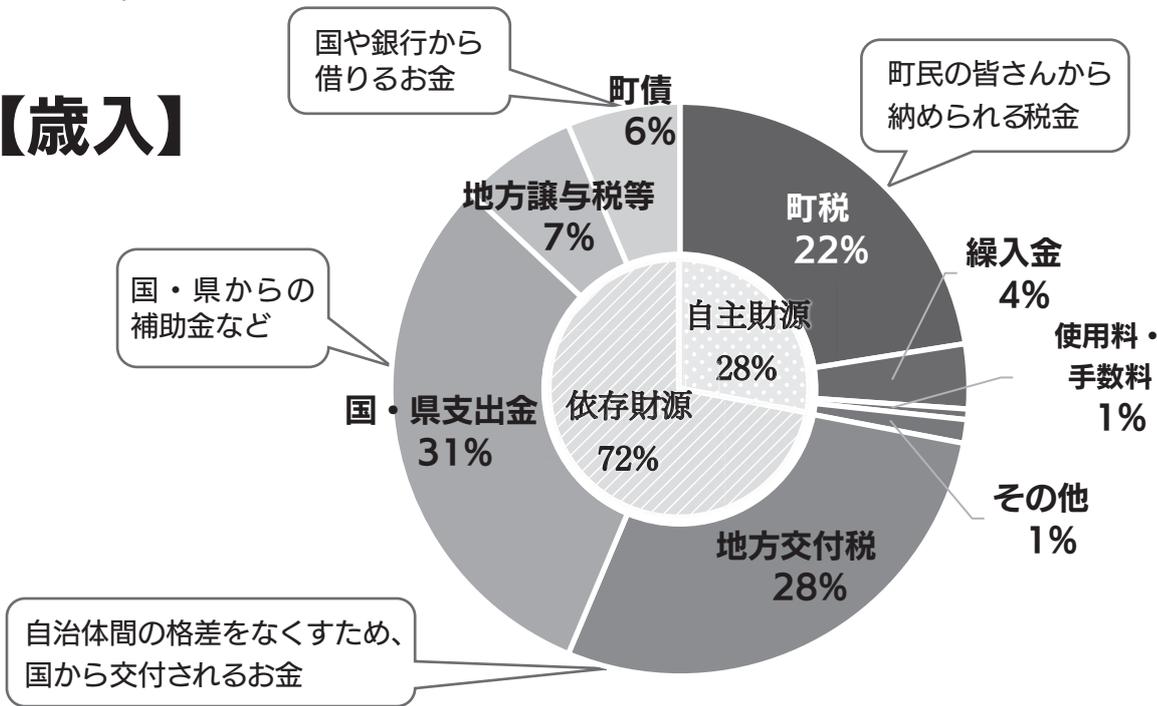
QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。➡➡➡➡➡



# 令和7年度 予算

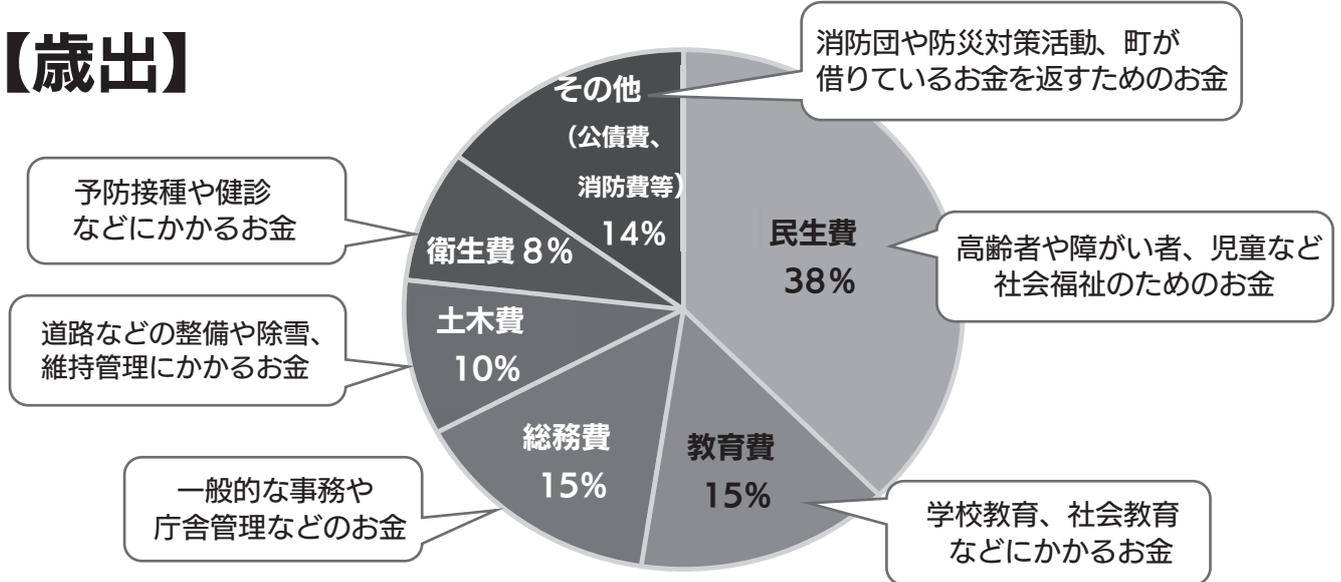
123億1,500万円 前年度比 7.1%増  
新庁舎建設予定地測量・調査費等計上

## 【歳入】



自治体間の格差をなくすため、国から交付されるお金

## 【歳出】



予防接種や健診などにかかるお金

道路などの整備や除雪、維持管理にかかるお金

一般的な事務や庁舎管理などのお金

消防団や防災対策活動、町が借りているお金を返すためのお金

高齢者や障がい者、児童など社会福祉のためのお金

学校教育、社会教育などにかかるお金

### ▼特別会計・公営企業会計予算

会計の名称	令和7年度	令和6年度	差引増減
国民健康保険	24億88万円	23億72万円	1億16万円
奨学資金貸付事業	1,757万円	1,914万円	▲157万円
介護保険	24億2,976万円	24億3,524万円	▲548万円
後期高齢者医療	3億1,168万円	2億9,431万円	1,737万円
病院事業 (収益的収支)	11億3,527万円	10億7,812万円	5,716万円
下水道事業 (収益的収支)	8億5,563万円	8億8,015万円	▲2,452万円

※千の位を四捨五入しています。

# 令和7年度一般会計当初予算の主な事業内容

可決  
しました

「3月定例会当初予算」

「定例会議案」

「予算特別委員会質疑」

「第1回議員全員協議会」

「一般質問 6名」

<p><b>新庁舎設計業務等委託料</b></p> <p>測量・用地調査、基本設計・実施設計、地質調査等委託料 〔令和6～7年度継続費〕</p> <p><b>予算額 1億7,164万円</b></p> 	<p><b>二川目地区生活会館外壁等改修工事費</b></p> <p>公共施設長寿命化のための外壁塗装等改修工事</p> <p><b>予算額 2,167万円</b></p> 	<p><b>放課後児童健全育成事業委託料</b></p> <p>町内放課後児童クラブ3施設の運営委託 (補助率 国 1/3、県 1/3)</p> <p><b>予算額 4,440万円</b></p> 	<p><b>带状疱疹ワクチン接種委託料</b></p> <p>高齢者等を対象とする带状疱疹ワクチン定期接種費用の概ね1/2を町が助成</p> <p><b>予算額 1,560万円</b></p> 
<p><b>妊婦のための支援給付交付金</b></p> <p>妊娠期から出産・子育てまでの伴走型支援として妊産婦に交付 (国補助 10/10)</p> <p><b>予算額 2,000万円</b></p> 	<p><b>川口保育園整備費補助金</b></p> <p>移転整備事業に対する補助金 (国補助 基準額の 1/2)</p> <p><b>予算 2億2,931万円</b></p> 	<p><b>町道維持補修工事費</b></p> <p>町道維持補修工事</p> <p><b>予算額 9,000万円</b></p> 	<p><b>除雪作業委託料</b></p> <p>除雪委託、凍結防止剤散布業務委託、町内会歩道除雪委託</p> <p><b>予算額 1億4,300万円</b></p> 
<p><b>施設管理業務等委託料</b></p> <p>下田公園、いちよう公園、しもだサーモンパーク、縄文の森イベントホール等の植栽管理等業務委託、児童公園等管理委託(各町内会等)</p> <p><b>予算額 7,766万円</b></p> 	<p><b>機械器具費(消防ポンプ自動車)</b></p> <p>下田第5分団水槽付消防ポンプ車購入</p> <p><b>予算額 4,535万円</b></p> 	<p><b>木ノ下中学校講堂改築工事費</b></p> <p>講堂の改築工事 〔令和6～7年度継続事業〕</p> <p><b>予算額 4億2,142万円</b></p> 	<p><b>下田公園野球場クレイ補装等改修工事費</b></p> <p>公共施設長寿命化のための改修工事 グラウンドクレイ補装、観覧席防水改修、フェンス塗装等</p> <p><b>予算額 9,921万円</b></p> 

※千の位を四捨五入しています。

# 3月 定例会

令和7年第1回定例会は、3月6日から13日までの8日間の会期で開かれ、報告4件の他、41議案、委員会発委1件が原案のとおり同意、可決されました。  
また、令和7年度一般会計や特別会計などの予算議案7件は、予算特別委員会を設置し、審査の結果、原案のとおり可決されました。

区分	議案番号	▼議案審議一覧	
		3月11日(火)～13日(木)	全案可決
			議決結果
報告	1	<b>専決処分の報告について（神明橋橋梁補修工事請負契約の変更契約の締結）</b> 【概要】 工事の実施に伴い仮設道路が必要となったため、363万円増額し変更後の契約金額を1億3,068万円としたもの	報告
	2	<b>専決処分の報告について（いちよう公園体育館外壁等改修工事請負契約の変更契約の締結）</b> 【概要】 工法の変更等に伴い工期内の完成が難しくなったため、工期を令和7年3月31日までとしたもの	報告
	3	<b>専決処分の報告について（いちよう公園体育館照明器具改修工事請負契約の変更契約の締結）</b> 【概要】 廃棄物数量及び積込運搬費の変更に伴い96万円を減額し契約金額を5,844万円としたもの	報告
	4	<b>専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定）</b> 【概要】 町道瑕疵による自動車破損について損害賠償の額が確定したもの	報告
補正予算	1	<b>専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算（第6号））</b> 【概要】 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業及び灯油購入費助成事業を実施するため、歳出に所要の経費を追加したもの	承認
人事	1	<b>人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて</b> 【概要】 任期満了に伴う後任の委員候補者の推薦について意見を求めるもの	適任
	1	<b>教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて</b> 【概要】 任期満了に伴う後任の委員の任命について同意を求めるもの	同意
	2～15	<b>農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて</b> 【概要】 農業委員会委員の改選にあたり委員候補者選考委員会の審査決定を経て、委員の任命について同意を求めるもの	同意
条例案	16	<b>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</b> 【概要】 法改正に伴い町関係条例について引用条項の改正のほか、所要の改正を行うもの	可決
	17	<b>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</b> 【概要】 法改正に伴い町関係条例について字句の改正を行うもの	可決
	18	<b>一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について</b> 【概要】 青森県人事委員会勧告に準じ職員の給料月額及び諸手当について改めるもの	可決
	19	<b>職員に関する旅費及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について</b> 【概要】 法改正に伴い宿泊料の上限を引き上げる改正を行うほか、町関係条例について所要の改正を行うもの	可決
	20	<b>執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について</b> 【概要】 町附属機関の見直しに伴い、1つの附属機関の廃止と1つの附属機関の所掌事項等の見直しを行うもの	可決

区分	議案番号	▼議案審議一覧		議決結果
		3月11日(火)～13日(木) 全案可決		
条例案	21	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 【概要】国民健康保険税の算定方式を現行の4方式から3方式に変更するもの		可決
	22	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【概要】議案第22～23号は国の基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		可決
	23	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		可決
その他議案	24	除雪グレーダ(3.1m級)購入契約の締結について 【概要】3,168万円でコマツカスタマーサポート株式会社と契約を締結するもの		可決
	25	いちょう公園テニスコート人工芝等更新工事請負契約の変更契約の締結について 【概要】現地精査により315万円を減額し変更後の契約金額を6,395万円とするもの		可決
	26	いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の変更契約の締結について 【概要】現地精査により499万円を増額し変更後の契約金額を1億784万円とするもの		可決
	27	町道の路線認定について 【概要】整備された道を町道として認定するもの		可決
補正予算	28	令和6年度一般会計補正予算(第7号)について 【概要】歳出では生活支援商品券支給事業費補助金等を追加するもの		可決
	29	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 【概要】歳出では保険給付費を増額するもの		可決
	30	令和6年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について 【概要】歳出では奨学資金貸付金を減額するもの		可決
	31	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について 【概要】歳出では保険給付費を減額するもの		可決
	32	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について 【概要】歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を増額するもの		可決
	33	令和6年度病院事業会計補正予算(第4号)について 【概要】議案第33～34号は執行見込額の精査により減額または増額するもの		可決
	34	令和6年度下水道事業会計補正予算(第3号)について		可決
当初予算	35	令和7年度一般会計予算について 【概要】議案第35～41号は予算特別委員会で承認された令和7年度予算		可決
	36	令和7年度国民健康保険特別会計予算について		可決
	37	令和7年度奨学資金貸付事業特別会計予算について		可決
	38	令和7年度介護保険特別会計予算について		可決
	39	令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について		可決
	40	令和7年度病院事業会計予算について		可決
	41	令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算について		可決
発委	1	議会の個人情報の保護に関する条例施行規定の一部を改正する訓令について		可決

# 令和7年度予算特別委員会

## —主な質疑—

ならやま ただし  
**橋山 忠 委員**

**問** 県から学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金1億1,486万円が計上されている。昨年は既存事業は対象にならないとされたが、このようになった経緯は。

**答** 昨年、県の給食費無償化事業開始にあたり議員全員協議会等で説明した際、さまざまな意見をいただきその内容が新聞報道もされた。その後も各市町村等から要望があり、県では令和7年度から対象を見直し、給食費も含め既存の子育て支援事業に充当できるようになった。

**問** 結婚新生活支援補助金の内容と、何件を見込んでいるか。

**答** 結婚生活スタートに係る費用を補助する目的で、経済的な理由で結婚や子育てに不安を感じている方を後押しする事業。対象は夫婦ともに39歳以下で世帯所得500万未満であること。対象経費は住宅取得、リフォーム、賃貸等に係る費用。補助金の上限は、夫婦ともに29歳以下は60万円。夫婦いずれか、もしくは両方が30歳以上39歳以下であれば30万円。

よしむら としぶみ  
**吉村 敏文 委員**

**問** 二川目生活会館外壁工事の内容は。

**答** 屋根、外壁の塗装がメインだが、内部でも修繕が必要な場合は町内会と相談し一部対応できる。



▲二川目生活会館

**問** 帯状疱疹ワクチン補助に年齢制限はあるのか。また、補助金の上限はいくらか。ワクチンは2種類あると聞かすが、その取扱いと周知は。

**答** 原則は65歳の方となる。ただし令和7年度から11年度までの5年間は、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となる。令和7年度は100歳以上の方は全て対象となる。助成額については、不活化ワクチン22,000円程度(2回接種)、生ワクチン8,800円程度(1回接種)のそれぞれ半額程度を助成する。過去に任意で接種している方は対象外となる。個別通知書の中に、ワクチンの種類や効果についての説明も加えてお知らせする。

こむかい こうすけ  
**小向 幸祐 委員**

**問** 移住・定住プロモーション委託の内容は。

**答** 若者目線で、住みたい、住み続けたいと思えるような情報発信をしてもらう。百石高校生を中心に委託業者と共同でプロモーション動画を作ってもらう事業。



**問** 町のごみ収集アプリはとても便利である。導入した経緯は。

**答** 十和田地域広域事務組合の構成市町村の中で、最初に十和田市、続いて六戸町が導入したアプリである。スマートフォンで簡単にゴミ収集日や分別が確認できるものが必要だということで、昨年11月に導入した。利用者はまだ少ないので周知していきたい。



▲アプリで収集日を確認

令和7年度一般会計予算、各特別会計、病院事業会計及び下水道事業会計予算案は、議長を含む全議員をもって構成した予算特別委員会(平野敏彦委員長)で審査しました。町政全般にわたり、多くの質疑がありましたが紙面ではその一部をご紹介します。

さわかみ さとし  
澤上 訓 委員

**問** ここ数年、町道の穴に車のタイヤが落ち、車が破損したものに対する賠償という報告が多いと感じる。軽微な事故で済んでいるうちはいいが、対向車や人身事故など大きな事故に繋がった場合の補償範囲は。

**答** 町では町村会を通じて損害賠償保険に加入しており、そちらの判断になる。補償内容は事例ごとに異なる。



**問** 大きな事故が起こる前に、町でできる対応はないのか。

**答** 町道破損個所の早期発見について、地域整備課では重点パトロール路線を決めて、毎週パトロールしている。穴等を発見した場合、随時、穴埋めなど対応している。その他、郵便局と協定を結び、幹線路線以外にも配達員が道路の損傷を発見した際は連絡をいただき対応している。道路の破損だけでなく降雪時は除雪の対応もあるので、職員は年間を通してパトロールしている。

ささき まさる  
佐々木 勝 委員

**問** 民生委員のなり手が少ないと聞かすが、当町の定員数と欠員数は。委員の方からは、訪問しても状況などを教えてもらえず大変だと聞く。孤独死などを防ぐためにも近所や人付き合い、民生委員の役割は大きいと思うので、行政でも柔軟な対応を。

**答** 定員数は55名、うち欠員は6名である。民生委員は特別公務員という立場で相談に応じたり声掛けをするが、一人暮らしの方でも自分の個人情報を出してほしくないという方もいるので、対応が難しい場合もある。

**問** 川口保育園が旧学校給食センター跡地(東下谷地地区)に移転するが、敷地の広さは十分か。

**答** 旧学校給食センター跡地の面積は約2,800㎡。川口保育園が予定している建物の延床面積は610㎡であり、園庭等を含めても足りる面積だと聞いている。



▲移転建設予定地

かわぐち ひろじ  
川口 弘治 委員

**問** 県急傾斜地崩壊対策総合流域防災事業の詳細は。

**答** 県が行う土砂災害区域内対策工事費の一部を町が負担するもの。令和7年度は瓢地区の工事を行うと聞いている。



**問** 道路維持補修材料購入費は町職員が作業する際の碎石等材料費とのことだが、本来は指導する立場である職員の安全管理は十分か。

**答** 職員の安全管理については、以前の議会で指摘され、課内でも再度検討した。作業する際は反射ベストや看板等、安全装備品を着用し作業するように改善する。

全員協議会とは、町政に関する重要な事件や町議会内部の事項について報告・協議するため必要に応じて開かれます。第1回では7件の案件について説明がありました。

案件	▼案件一覧
1	新庁舎建設事業について
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応事業について
3	令和7年度おいらせ町当初予算案の概要について
4	令和7年度国民健康保険税の税率改正について
5	おいらせ町こども計画について
6	百石漁港整備（漁港施設機能強化）事業について
7	おいらせ病院新築移転基本構想・基本計画（素案）について



今回は『案件2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応事業』をピックアップして掲載します。

新型コロナ以降も長期化している物価高騰のなか、住民生活の家計負担の軽減や事業者等の経済活動の支援を図るため、国の物価高等対応重点交付金を活用した事業を実施します。

主な内容は？

事業名	内 容	事業費 (千円)	備 考
住民税非課税世帯臨時特別給付金	非課税 2,400 世帯 (3万円) 同世帯児童 400 人 (2万円)	83,097	3月上旬から 給付開始
住民税非課税世帯福祉灯油購入費助成	非課税 2,400 世帯 (7千円)	16,800	
おいらせ町生活支援商品券発行	非課税以外世帯 8,800 世帯 生活支援商品券 (8千円)	78,661	4月中旬から 郵送配布

主 な 質 疑



【案件2】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応事業

問 ほとんどが非課税世帯へ支援であると受け止めた。それ以外の世帯にも商品券配布はあるが、高齢者世帯への支援はないのか。また、町独自の支援策は。

（平野 敏彦 議員）

答 非課税 2,400 世帯のうち約8割は高齢者世帯であるため、非課税世帯支援＝高齢者世帯支援と考える。生活支援商品券発行は町独自の事業。

【案件4】

国民健康保険税の税率改正について

問 4方式から3方式に変更するなかで資産割の資産とは。また廃止の理由は。算定方式に<sup>に</sup>応能割、<sup>よしのぶ</sup>応益割とあるがその内容は。

（西館 芳信 議員）

答 資産割は固定資産税に基づき課税していた。現在、4方式の市町村と3方式の市町村と約半数ずつあるが、令和7年度までに県内市町村すべての算定方式を3方式に統一するため資産割を廃止する。応能割とは世帯の所得に対する課税、応益割は国保世帯に平等に課税される平等割と加入者数にかかる均等割がある。

# 一 般 質 問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

3月定例会では6人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容（10頁から15頁まで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局（本庁舎3階）または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員（質問順）	主な質問項目
10	さわかみ 澤上 さとし 訓 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の夏場における熊の出没騒動について問う</li> <li>・ 国が進めるスーパーシティ構想について問う</li> </ul>
11	おがさわら 小笠原 しんや 伸也 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜堤の街灯について問う</li> <li>・ 乗り合いバス「おいらバス」について問う</li> </ul>
12	にしだて 西館 よしのぶ 芳信 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 百石漁港の管理移管について問う</li> <li>・ 町内道路の在り方について問う</li> </ul>
13	さわ お 沢尾 ひろゆき 宏之 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町のインフラ整備について問う</li> <li>・ 道路標識の整備について問う</li> </ul>
14	ひらの 平野 としひこ 敏彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型定置網の不漁対策について問う</li> <li>・ 町観光物産協会法人化の取り組みは</li> <li>・ おいらせ町第3次定員適正化計画について問う</li> </ul>
15	おおaura 大浦 ようこ 陽子 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二十歳の記念式典について問う</li> <li>・ 福祉サービスの現状について問う</li> </ul>



さわかみ さとし  
澤上 訓 議員

## 熊の生態を把握し安全対策を

### 昨年の夏場における熊の出没騒動について問う

**問** 二川目・一川目地区に現れた熊が南下して本町地区に現れたという無線放送を聞いて、青森県内や秋田県での事件がすぐ脳裏に浮かんできた。幸い何事もなく時は流れたが、町の熊対策はどのようになっているのか。

**答** 町内で熊が目撃された際に、まずは防災行政無線とほっとスルメールで町民に注意喚起するとともに、警察や猟友会とも連携して現地の巡回を行い熊の発見と周辺の警戒に努めている。また、同時に教育委員会を通じて学校へ安全対策をお願いしている。

当町における熊の目撃情報はこれまで山林などで数回あったが住宅地での出没は昨年が初めてであり、近隣市町村でも住宅地での出没が増えていることから、今後も関係機関との連携・強化を図り対応していきたい。

**問** 地域住民からは熊の出没以来、恐怖心と安全安心対策で相談を受けた。町では熊対策のマニュアルを作成しているのか。

**答** 行政の対応マニュアルは作成している。町民向けには県のマニュアルを周知している。

**問** 本町地区でも家庭菜園などを行っている方々がたくさんいて、熊の絶好の標的にされかねない。もし熊に出会ってしまった場合の対策について、どのような行動をとるべきかを広報紙やホームページ、町内会長連絡会議等で徹底した安全対策の指導を行うべきと思っているが、どう考えるか。

**答** 熊と遭遇した際の対策については目撃情報を発信するほっとスルメールには毎回掲載しているほか、昨年の熊出沒後、広報紙とホームページに掲載している。今年も熊が冬眠から目覚める時期に合わせて広報4月号に掲載して注意喚起をする。今後は町内会等へも協力をお願いし対策を講じていきたい。

**問** 八戸市では庁舎全部署で構成する「クマ対策連絡会議」を設置したと新聞に掲載されていた。当町においても組織を挙げて対策するべきと思うが、どう考えているか。

**答** これまでも農林水産課を中心に、まちづくり防災課や学務課など他課とも連携し対応してきた。熊の出没が増えて対応が難しくなることも考えられるので八戸市から情報をいただき検討したい。



### 国が進めるスーパーシティ構想について問う

**問** 当町において国が進めるスーパーシティ構想を活用しデジタル化を前提に行政の在り方そのものを見直す考えはないか。

**答** スーパーシティとはAIやビッグデータ等の未来技術を活用することで、生活の中の「困りごと」の解決を図り、より良い未来社会を実現することを目指し、データの利活用と規制・制度改革を推進し暮らしを支える様々な最先端サービスを地域に社会実装していく取り組みである。

議員が提案するスーパーシティ構想を実現すると、正直なところ難しさを感じる。町としては住民サービスの向上や業務の効率化などといった点を踏まえ、取り組みやすく、今、でき得るデジタル化を進めていくことが大事だと考えている。

**問** 最近、役場内でも会議の出欠確認のためQRコードを読み込んで連絡する方法を取り入れている課があると思うが、住民の日常にデジタル化が溶け込むような機会が増えているのは確実である。今後、デジタル化は行政が取り組んでいく大きな課題になると考えるが町の考えは。

**答** 役場内においてQRコードや専用アプリを活用している所管課は数課に留まり、活用は限定的となっている。活用のメリットは、確認作業が軽減され効率的に出席者の管理が行えることや迅速かつ効率的な情報伝達、郵送コストの削減につながるとされている。

デジタル化を進めていく中で、高齢者を始めとした方へのサポートやスマートフォンを持たない方へのデジタルデバイトへの対応と、それを推進していく人材の育成と確保が課題であると考えている。

# おいらバスの運用について問う

おがさわら しんや  
小笠原 伸也 議員



「3月定例会当初予算」

「定例会議案」

「予算特別委員会質疑」

「第1回議員全員協議会」

「一般質問 6名」

## 桜堤の街灯について問う

**問** 奥入瀬川の約3kmの桜堤は公園機能を兼ねた町民の憩いの場所で散歩等、子どもから高齢者まで幅広く利用している。

この桜堤の開明橋付近からおいらせ病院方面へと続く歩道は、LED街灯の数が少ないうえに桜の葉によりLED街灯の光が遮断されて暗い。町民が事故や犯罪にあう可能性があるため、改善策を伺う。

**答** 桜堤の区間の街灯設置数については、特に少ないという認識はない。管理のなかで、遮光しないように枝払いをしていきたい。

**問** おいらせ町防犯灯設置管理要綱では「防犯灯の設置間隔は、50メートル以上とする。ただし、町長が必要と認めたときは、この限りではない。」と定められているが、三田地区側の河川堤は22メートルおきにLED街灯が数多く設置され明るい。対岸にある秋堂側桜堤も同様に22メートルおきにLED街灯を設置し明るくてきなものか伺う。

**答** 三田側の河川堤防道路には遊歩道はないが、高校生や車も通る道で、特に冬場は道幅が確認しづらく危険であるとの要望を受け、平成16、17年に旧下田町で設置した。

設置間隔が短くなった経緯は、残された資料もなく確認できていない。なお、対岸の桜堤は遊歩道もあり、車道や法面との境界が確認できることから現時点では新たにLED街灯を設置する予定はない。



▲秋堂付近の桜堤

## 乗り合いバス「おいらバス」について問う

**問** おいらせ町地域公共交通会議が定期的にかかれている。決算報告書から見て5年ほどで赤字額が1億円になる。町民の主な反応はどうか伺う。

**答** アンケート結果からは、公共交通に不満を感じている割合は14.6%、令和4年8月から9月に実施した後期基本計画時の調査結果の19.1%から比較してみると周知、改善されていると考える。

**問** おいらバスの予約方法について、スマートフォンから簡単に予約できるように改良できないか。

**答** 現在、スマートフォンからは専用予約サイトにアクセスすることにより、画面に表示された内容に必要な事項を入力し予約することができる。

町のホームページからは専用予約サイトにリンクすることでウェブ予約が可能となっている。また、画面上には電話番号が表示され、電話をかけることができるタップコールの活用も可能となっている。

**問** 全国事例で岐阜県輪之内町では、デマンドバスの運賃に「障がい者」「小学生以下」「運転免許証自主返納者」の料金設定がある。おいらせ町も細かな料金設定を実施しないのか伺う。

**答** 現在の運賃体系は、単独乗車1回あたり500円を基本として、乗り合い乗車1回あたり300円、小学生の単独乗車1回あたり200円、小学生の乗り合い乗車1回あたり100円、保護者同伴の未就学児は無料と、割引設定している。

未就学児を含めた子どもから免許返納により自家用車で移動することができなくなった高齢者等までの利用者に応分負担していただいたうえで、運行を維持していくための運賃設定であり、現時点では運賃改定は考えていない。

**問** 三沢市はコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーがあるほかに、運転免許証自主返納者に1万円相当の商品券を支援している。当町でも検討しないか伺う。

**答** 運転免許証自主返納者に対する町独自の特典サービスについては「おいらバス」の運行検証をしたうえで、当町においての高齢者の加害事故件数や自主返納の状況、また、近隣自治体の特典サービスの実施状況等も踏まえ検討していきたい。



▲利用が増えているおいらバス



にしだて よしのぶ  
**西館 芳信 議員**

## 百石漁港の今後を問う

### 百石漁港の管理移管について問う

**問** 本年2月20日開催の議員全員協議会で「百石漁港の県から町への管理移管」の時期が令和13年以降と初めて明示された。これについて町の受け止め、対応は。

**答** いわゆる漁港法で、その管理者は第1種漁港でその所在地が1つの市町村に限られるものはその所在の市町村となっているので、百石漁港もすべての整備が完了した後に県から町に移管されると認識している。今回それが令和13年以降とされたのは、新たに整備する予定の工期がその時期になるためだと思う。

対応については、今回の整備により漁港の安全性や漂砂の軽減が確実に図られたことの確認後、移管そのものを含めて町の負担が最小限となるような方法について、今後、県と協議していきたい。

**問** 管理移管になれば、これまで毎年1千万円前後の「機能保全事業」（例年の浚渫事業）の町費負担が2.5倍になることも明らかになったが、それだけでは済まないだろうと多くの関係者は不安を抱いている。移管をよしとすべきでない町の対応と、積極的な議会との協議の場の設置を町長はどう考えるか。

**答** 今はまず、漁港の安全性確保と堆砂を削減する整備を実施していきたい。管理移管は整備完了後に自動的になされるものではないため、県と協議し、議会には適宜、常任委員会や議員全員協議会の場で報告していきたい。



▲百石漁港

### 町内道路の在り方について問う

**問** 通称「ジャスコ道路」のイオン下田ショッピングセンターの町内立地が30周年を迎える。一方で、中野平南線、中野平・三沢線（通称「ジャスコ道路」）の幅員、路肩の在り方、平日の速度超過交通事故、冬期間の通行環境悪化など問題は大きい。このことに対する町のとらえ方は。

**答** 町東部を縦貫する通称「ジャスコ道路」は町南部地区と北部地区を結ぶ路線となっており、日常生活や産業、防災面においても非常に重要な幹線道路として認識している。また、町内外を問わず、日々多くの車両が通行する一方、道路舗装の劣化やイオンモール下田付近における渋滞が課題となっている。

**問** 町もそのように認識しているのであれば、30周年を機に幅員の拡幅、路肩の整備などのために、隣接市と共同して県道への格上げのための運動展開はできないのか。

**答** 維持管理や整備に多額の事業費を要すると思うが、県道への格上げの可能性について調査していきたい。

**問** 青森県道8号八戸野辺地線の気比神社直近部分の改良工事に向けて県が動いていると聞けが、その概要は。

**答** 県に確認したところ、当該区間はカーブが連続しており、また歩道も狭いため、児童などの歩行者や通行車両の安全性が確保されていないという認識があり、町からの要望を受けて平成30年度より事業に着手している。事業延長は595メートルで、気比神社東側の急カーブを緩やかなカーブに改良するとともに、現状1メートル弱の歩道の幅員を2.5メートルに拡幅するものとなっている。

事業費は現時点で約5億5千万円を見込み、事業実施の成果は冬期間も含め歩行者や通行車両の安全性向上が見込まれる。



▲気比神社東側の県道8号

# 町民の安全・安心を確認する

さわ お ひろゆき  
**沢尾 宏之 議員**



## 町のインフラ整備について問う

**問** 昨今、下水道陥没事故、上水道破損漏水事故が他の地域で頻発している状況である。2009年1月、当町は大規模な断水を経験している。一部の地域では井水を利用し生活用水を確保したようだが、多くの世帯が影響を受けた。現在の状況は1ルートのままなのか、もしそうであれば、バイパスを整備し断水被害の低減を検討する必要はないのか伺う。

**答** 当町への配水幹線ルートの対策については、八戸市長苗代のループ状になった配水管を通り、さらに北バイパスルートと産業道路海岸線の複数ルートで水が送られている。また、配水管は各所で繋がっており、漏水発生時には切り替えを行うことにより水を確保し、断水被害の低減を図ることが可能である。

その他、緊急時の水確保対策として、三沢市から緑ヶ丘・青葉地区に水を補給するための鶉久保山緊急連絡管を、甲洋小学校と木ノ下小学校には地下式の水がめである緊急貯水槽を設置している。

**問** 当町の上水道の耐震化は進んでいるのか。また、上水道の普及率について伺う。

**答** 耐震化については、水道企業団全体で基幹管路では73%、水道管全体では45.7%となっている。耐震化や耐震管率等については水道企業団の広報紙で紹介されているが、今後は水道企業団と連携を図り、当町の広報紙に水道の工事情報を掲載できるか検討する。

また、普及率については、当町は94.8%と聞いている。未普及地域の解消には長い期間を要するため、今のところ100%を目指すという考えはない。

**問** 井水を利用している家庭では健康被害が及ばないように定期的に自主検査を受けているようだ。町民の健康を守る一助として、検査料の一部を助成する考えはないか。

**答** 町として井戸水の水質検査料の助成を行う考えはないが、水質検査の必要性について広報紙等で周知していきたい。

**問** 上下水道の維持管理については人手不足や経費節減のため、人工衛星を活用している地方もある。当町でも導入してはどうか。

**答** 現時点では人工衛星を利用した調査は考えていないが、導入事例等の情報収集を行いながら維持管理業務への活用を検討していきたい。



## 道路標識の整備について問う

**問** 交通事故防止のための道路標識等の整備保守の対応が遅いように感じるが。

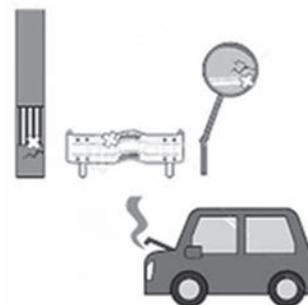
**答** 町が管理する町道の標識、街路灯などの破損については道路パトロールや通報によりある程度の把握はしているが、原因の多くは接触事故による当て逃げのため、現状把握に遅れがあり対応が遅くなる場合もある。

**問** 最近、交通事故が多く散見される。事故後の設備補修において、浜道地区に2件連続で交通事故があり、カーブミラーを破損させ不安定なまま放置されていたが、過去にも小学生との接触事故があったように二次被害が懸念されるので早急に修復させる必要があると思うが、対応を伺う。

**答** ご指摘のY字路交差点での事故について、2件のうちカーブミラー接触事故については事故発生から10日経過後に当事者から連絡があり、補修等の対応は保険会社の代物弁済で補修することを確認し、2月21日に補修工事が完了している。

**問** 当町の道路にある設備等は町の財産でもあるため、事故当事者に弁償を請求してもいいのでは。

**答** 破損事故の場合は、事故当事者等による弁償、又は現状復旧を原則としているが、当て逃げの場合は事故当事者の特定が難しい。





ひらの としひこ  
**平野 敏彦** 議員

# 持続可能な漁業のための支援を

## 小型定置網の不漁対策について問う

**問** 百石町漁業協同組合の主力事業である、小型定置網漁の鮭の記録的な不漁について、持続可能な漁業のために町の支援策は。

**答** 鮭の不漁については全県的な課題であり、関係市町村と連携し県に対して資源確保や経営安定に向けた支援の要望をしていきたい。

**再** 町独自の支援策は。

**答** 百石町漁業協同組合や定置網漁関係者の声を聞いて支援の検討をしたい。

**問** 奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合の今季の捕獲尾数は2,467尾で、そのうちメスは1,400尾となっている。ふ化放流事業の継続は鮭の定置網漁にとっても大きな問題である。町の支援策は。

**答** 町として持続可能なふ化放流事業の強化に向けて、町村会や上十三圏域市町村合同で県へ要望しているので、今後も漁業団体と連携し取り組んでいく。

## 町観光物産協会法人化の取り組みは

**問** 町観光物産協会の法人化と併せて「まちづくり会社」を設立し、産業振興を図る考えは。

**答** 「まちづくり会社」の設立については、町が主導して設立するのではなく、やる気や熱意のある民間事業者や住民の方々の発意により、設立の機運が高まった場合に、行政も一体となって取り組んでいく、あるいは支援していくことになると考えている。

**問** 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や骨太の方針で、まちづくり構想、機能強化に向けた取り組みが全国自治体で展開されているとあった。当町でも地域創造アドバイザー制度を活用すべきと思うが。

**答** 地域づくりに精通した専門家の派遣を受け、産業振興や地域資源を生かした観光振興策への取り組みに対してアドバイスを受けることができる制度があるので、活用は有効であると考えている。

**問** 地域おこし及び観光物産協会収益事業強化に係る委託型地域おこし協力隊3名とあるが、具体的な施策は。

**答** 活動内容は、法人化した観光物産協会の自主財源確保に向け、新規事業を通じて収益力の強化を図ることが共通の業務である。

## おいらせ町第3次定員適正化計画について問う

**問** 近年、職員の中途退職者が増加しているとの声がある。過去3年間の退職者の実態と退職理由について伺う。

**答** 令和3年度、定年退職1名、早期希望退職1名、普通退職2名。令和4年度、定年退職3名、早期希望退職2名、普通退職3名。令和5年度、定年退職なし、早期希望退職2名、普通退職なし。定年退職以外の具体的な退職理由は把握していない。

**問** 国の制度改革・多様なニーズに対応・活力ある町づくりを進めるために採用時の年齢制限を撤廃すべきと思うが。

**答** 年齢層の偏りを避けるため年齢制限を撤廃することは考えていない。30歳未満要件は基本的な考えだが、昨年度の採用試験では社会人枠を設け、年齢要件を30歳以上40歳未満に設定して実施した。

**問** 積極的にアウトソーシングを取り入れていくとあるが、費用対効果の検証と取り組み状況は。

**答** ある程度可能なものは既に民間事業者へ委託している。新たに民間委託の対象となるような業務はない。今年度の状況として費用対効果の検証等は行っていない。

**問** 職員提案方式による業務改善を継続とあるが、提案件数と提案内容について伺う。また、BPR(※1)の推進とあるが、取り組みの状況は。

(※1) ビジネスプロセス・リエンジニアリング…組織の目標を達成するためにプロセスの観点から既存の業務や制度を根本的に見直し再構築すること。「業務改革」とも呼ばれる。

**答** 令和4年度2件、5年度4件、6年度1件で、業務改善の内容である。BPRについては計画初年度である今年度は取り組んでいない。

# 福祉サービスと施設活用について問う

おおうら ようこ  
大浦 陽子 議員



## 二十歳の記念式典について問う

**問** 百石高校の食物調理科の生徒が、地元の方に食事披露やサービスを提供できる良い行事で、他の市町村にはない、おいらせ町独自の二十歳の記念式典で、二十歳の方にとっても心に残るお祝いだと感じる。現在、行われている式典や祝賀会はいつ頃からこの形式になり、集合写真の記念品は、参加されない二十歳の方も同様のものなのか伺う。

**答** 青森県立百石高校食物調理科生徒によるビュッフェスタイルの料理提供は、平成15年度の成人式から現在の方式で継続している。参加されない二十歳の方へは、現状何も差し上げていない。

**問** 式典や祝賀会には障がい者の参列が観られない。集合写真や祝賀会も学区ごとで参加しづらい状況とを感じるが、最近では日程や時間帯を工夫し、障がいのある二十歳の方が大人になったことを感じる場、また保護者には障がい者の子どもの成長を祝う機会を提供する場として、他の市町村ではお祝いする式典が増えている。当町の障がい者基本計画 第2章施策の展開 基本目標2「社会参加を促進する支援の充実」とあるが、今後、当町の障がいのある二十歳の方のお祝いについて考えを伺う。

**答** 障がいがある二十歳の方へのお祝いについて、希望する場合に限り、式典の翌日、自宅訪問によるお祝いを実施している。記念式典の対象者へ案内する際、参加される方で手話通訳や介助が必要な場合は事前にご連絡いただくよう追記し、ニーズに応じ配慮するよう努めている。

## 福祉サービスの現状について問う

**問** 社会福祉協議会が今年度いっぱいデイサービス、居宅介護支援事業を終了とするが、現在のいきいき館は社協が事務所等を使用し、同時に管理も行っている。建物が町民課と介護福祉課と、課を跨いで申請で、減免の事由も申請課で違いがあり、利用希望でも借りづらい状況。管理する窓口を統一し、施設利用に対する減免審査も、再度見直す考えはないのか、今後、施設を活用、運営する予定かを伺う。

**答** いきいき館の施設利用申込は、利用する箇所によって申請する課が異なる。利用者の立場から分かりにくいと思われるので申請する課は一つにまとめる方向で検討していく。

施設利用料減免基準について、令和6年度から8年度までは現行の取扱いを継続、今後、利用状況等を見ながら減免等も含め見直しする予定。社協デイサービスセンター事業閉鎖後の施設利用について、現在の計画では令和7年度中に施設本体や設備の老朽化状況を勘案し、福祉関係者や各課の意見も踏まえ、方向性を決めたい。

**問** 社協のデイサービス等の業務終了や町内の事業所の閉業で、何名が現在の事業所での利用をできなくなるのか。社協での主なサービス利用の多くは入浴介助かと思うが、サービスに途切れることなく次の事業所の利用は可能か。今後は訪問入浴支援を委託などで進める考えはないのか伺う。

**答** 社協のデイサービス利用者は2月末で42名、入院等の場合を除き、他事業所デイサービスへ全て移行できている。訪問入浴介護事業の委託については町内では1事業所が実施のため現時点では考えていない。

**問** 社協のデイサービス等、その他の事業所の閉業は当町にとって損失である。過去に、社協は半民半官と説明があったが、半官としての支援は十分か。要介護度の認定において全国共通判定を2次審査によって同じ身体状態でも利用できるサービスが地域で異なるなど、自治体の独自の判断で公正な認定をうけられているのか。おいらせ町の介護認定は厳しいと聞けが、事業所の利用者減少は当町の介護認定の不公正が問題ではないのか、考えを伺う。

**答** 社協のデイサービス等の介護事業は、社協の他福祉事業と切り離して考え、介護保険制度上のルールの下で運営され、民間の介護事業所と同様に利用者の募集、事業運営、経営面に至る事項まで事業者の責任で完結している。社協の介護事業に関して町の個別支援はできない。

町の要介護認定は国が示した全国统一基準に基づき、適切に行っている。利用者減少の理由は1人世帯高齢者の増加で介護付有料老人ホーム等、入所系サービス利用希望者が増えていると考える。

- 議 会 の 動 き
- 【1月】  
15日 議会広報編集調査特別委員会  
(本庁舎会議室)
  - 【2月】  
4日 産業民生常任委員会 (本庁舎会議室)  
20日 第1回議員全員協議会  
(本庁舎会議室)  
28日 議会運営委員会 (本庁舎会議室)
  - 【3月】  
6～13日 第1回 定例会 (議場)



定例会の様子▲



## 令和6年度おいらせ町議会議長の交際費を公表します

種別	件名	金額(円)
慶弔	元町議会議員の葬儀(香典・生花)	25,000
慶弔	元町議会議員の葬儀(香典・生花)	25,000
会費	上北郡町村議会議長会定例会・懇親会(第1回)	3,000
会費	おいらせ町交通安全協会総会懇親会	3,000
慶弔	元旧百石町長の葬儀(香典・生花)	30,000
会費	消防団操法大会慰労会会費	6,000
協賛	おいらせ下田まつり祭ばやし競演会	10,000
贈答	総務文教・産業民生常任委員会調査活動のお礼 (長野県松本市、三重県名張市)	6,001
会費	知事を囲む行政懇談会意見交換会会費	8,000
会費	青森県選出国議員との懇親会費	8,500
祝儀	おいらせ町消防団出初式(19分団)	49,880
会費	町スポーツ協会新年会費	3,000
会費	江渡あきのり在職25年感謝の集い	5,000
慶弔	元町議会議員の葬儀(香典・生花)	25,000
	14件	207,381

公正で透明な議会運営を進めるため、議長交際費を公表します。町ホームページには平成25年度分から掲載しています。



3月定例会の傍聴者は16名でした。おいらせ町議会では皆様の傍聴をお待ちしております。



## 第2回定例会のお知らせ

令和7年6月5日(木)午前10時から  
日程の詳細は6月上旬に町ホームページでご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

「ぎかいだより懸橋」に

## 表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp

## 編集後記

今年度の予算が議決され町政が動き始めました。町民の皆様の思いを受け止め、今後も町民の代表であることを肝に銘じ、町民の声に耳を傾け、より魅力的な町になるよう活動してまいります。

昨年度においては、危険動物の情報、近県の山林火事による被害が発生しました。幸いにもおいらせ町においては甚大な被害は報告されておらず安心しておりますが、今後さらに危機感をもって町議会の活動に精励してまいります。



さわ お ひろゆき  
広報副委員長 沢尾 宏之